

## 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合市場事業経営戦略

団 体 名 : 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合

事 業 名 : 市場事業

策 定 日 : 令和 5 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和50年11月1日
職 員 数	0 (構成市町職員兼務) 人	市 場 名 称	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成30年度～令和3年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況	-		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	施設の維持管理業務の一部及び統計業務の一部について、卸売会社に業務委託を行っている。	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

## (2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	売上高の0.9% (市場敷地の借地料分を想定)。 平成28年度から、卸売会社の経営状況が悪化していることを鑑み、安心・安全な食材を安定して供給することを優先し、売上高割使用料を売上高の0.5%に減免している。	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	売上高割使用料のみの徴収。	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	年	月 日

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	R2	1,927	613	65			2,605	
	R3	1,810	554	66			2,430	
	R4	1,733	488	63			2,284	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	R2	470	258	69			797	
	R3	438	254	72			764	
	R4	439	234	74			747	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R2	81.4 %		R3	91.9 %		R4	84.8 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R2	13.7 %		R3	12.3 %		R4	15.1 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R2	67.6 %		R3	79.6 %		R4	69.8 %
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	R2	70.2 %		R3	51.4 %		R4	54.8 %
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R2	1,901.8 %		R3	3,116.6 %		R4	2,924.0 %
<p>経常経費比率は90%前後で推移しているが、経費回収率は20%未満であること、他会計補助金比率が70%であることから、他会計繰入金に依存した経営状況にある。</p> <p>有形固定資産減価償却率は、令和4年度までの施設改修により比率が低下しており、施設の老朽化度は改善されているが、当該改修の財源とした企業債の増加により、企業債残高対料金収入比率は高い数値となっている。</p>								

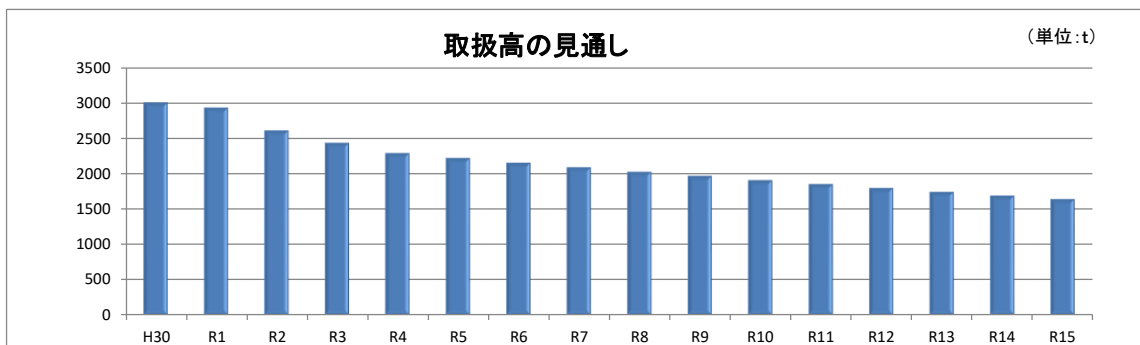
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

少子高齢化の進展による人口減少や市場外流通の拡大等により、本市場を取り巻く環境は厳しさを増しており、過去5年間の取扱高の推移を見ると、年平均で約5%の減少となっている。

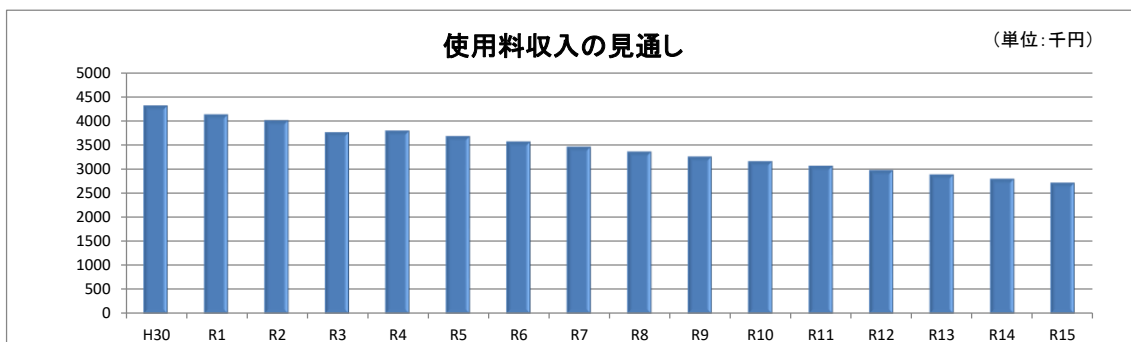
このうち、平成30年度及び令和元年度の2年間では、年平均で約1%の減少、令和2年度から令和4年度の3年間は、新型コロナや物価高騰等の影響により、年平均で約8%の減少となっている。

直近では、新型コロナの5類移行に伴う消費行動等の回復基調や、新たな買受人登録等の増加要因は見られるものの、地域内の人口減少や小売業者の高齢化等に伴う休廃業等により、計画期間内では取扱高の減少が続くものと思われる。



## (2) 使用料収入の見通し

本市場の使用料収入は、売上高割使用料のみを徴収しているため、上記(1)取扱高（t）の見通しの推計に比例し、減少することが見込まれる。



## (3) 施設の見通し

令和4年度までに実施した施設改修及びダウンサイジングにより、ランニングコストの削減を図ったところであるが、更なるコスト削減の方法等について、引き続き検討する。

施設については、卸売棟が建設後約50年を経過し、老朽化が進んでいるため、定期点検の結果等を踏まえ、計画的な修繕等の実施により、長寿命化を図る。

設備については、予防保全型管理の考え方のもと、定期的な保守点検等を行い、計画的な更新と適切な維持管理を行う。

## (4) 組織の見通し

現在、黒磯那須公設地方卸売市場事務組合（一部事務組合）の構成市町の職員の兼務により、市場の管理等の業務を行っており、今後も現行の構成及び人数を配置することを想定している。

## 3. 経営の基本方針

本市場は、地域内において一定規模の取扱高があり、地元商業者等に対し、安心・安全な食材を安定して供給していることはもとより、全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定に基づき、災害時の物資調達拠点としての役割も担っている。

これらのことから、公設市場として経営を続けていく必要があるが、市場を取り巻く環境は厳しさを増しているため、これらの変化に適切かつ柔軟に対応するため、卸売業者等の市場関係者との連携により、市場の経営の健全化と市場関係者の経営基盤の安定化を目指す。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・卸売棟の長寿命化による投資的経費の抑制と事業費の平準化
-----	------------------------------

<卸売棟の長寿命化> 2,000万円  
 建物点検及び保守管理等の業務委託の結果から、卸売棟の長寿命化に資する改修等を実施した場合  
 ※10年程度の耐用年数の増加が期待できる（建築士意見）  
 (内訳) ・鉄骨柱及び梁の塗装 440万円 ・土間クラックの補修 30万円  
           ・柱根巻の補修 430万円            ・雨漏り対策補修 800万円  
           ・外壁改修 50万円                 ・電線地中化（宅内柱の撤去） 250万円

<参考：卸売棟の大規模改修（建替え）> 2億4,200万円  
 敷地内に同一規模の卸売棟を新設し、既存の卸売棟を解体・撤去した場合  
 (内訳) ・新設費 1億9,800万円            ・解体撤去費 4,400万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売会社の経営改善による使用料減免の見直し</li> <li>・地方債の活用による世代間負担の平準化</li> </ul>
-----	---

卸売会社との協議及び調整により、市場の特性を活かした経営改善を図り、使用料の見直しや減免措置の解消を目指す。  
補修・改修で施設の長寿命化に資するものについては、地方債（償還期間：10年間）を活用することにより、世代間負担の平準化を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和4年度までに実施した施設改修及びダウンサイジングにより、借地の一部を地権者へ返還し、借地料の削減を図った。  
今後、更なる借地返還の検討や業務委託の内容等の精査を行い、ランニングコスト削減を目指す。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	より効率的な市場運営の方法等について調査研究を行う。 卸売会社の経営状況等を考慮し、指定管理者制度の導入や市場運営の民営化等について検討していく。
投 資 の 平 準 化	主要建物である卸売棟を中心に、地方債を活用した改修を実施し、長寿命化を図る。
広 域 化	広域化の具体的な検討は進んでいないが、周辺の地方卸売市場にとっても厳しい経営環境が続いていることが予想されることから、本市場の経営の安定化を目指したい。
そ の 他 の 取 組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	施設のコンパクト化等にに伴い、本市場及び卸売会社の経営安定化が図れた場合は、使用料率の減免の見直し等について検討していく。
企 業 債	計画的な施設整備等を進め、企業債残高や償還額等を踏まえ、発行額を適切に管理する。
繰 入 金	借入金の償還のため、一時的に繰入金（構成市町負担金）が増加しているが、ランニングコスト削減の方法等を検討し、繰入金の抑制を目指す。
資産の有効活用等による収入増加の取組	
そ の 他 の 取 組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設の維持管理に要する委託料について、内容の精査や見直しにより、経費削減に努める。
管 理 運 営 費	施設の修繕については、安全性や緊急度を踏まえ、効果的なものを優先して実施し、経費削減に努める。
職 員 給 与 費	
そ の 他 の 取 組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	卸売市場を取り巻く環境は、年々厳しさを増しているが、本市場には、一定規模の取扱高があり、県北地域の事業者や消費者に対し、安心・安全な食材を安定して供給する食糧基地としての役割を担っている。
公営企業として実施する必要性	県北地域への生鮮食品の安定供給等による地域経済への貢献とともに、有事の際には、全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定に基づく物資調達拠点としての役割も期待されていることから、公営企業という形態での事業実施の必要性はある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理や事後検証を適宜行うとともに、3年～5年ごとの経営戦略の改定を検討する。その他、計画に対しての大幅な乖離や市場を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、随時見直しを行う。
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 R5 (予算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分													
収支再差引 (E)+(I) (J)	1,627	2,490											
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	124	1,751	4,241	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,751	4,241	4,241	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支													
黒字 (P)	1,751	4,241	4,241	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741
赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	92	85	55	53	53	53	50	48	48	48	47	47	49
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	3,764	3,796	3,800	3,700	3,600	3,500	3,400	3,300	3,200	3,100	3,000	2,900	2,800
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	117,307	110,996	102,089	93,182	84,275	75,368	66,461	57,554	48,646	39,739	30,832	21,925	13,682

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 R5 (予算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R12年度	R13年度	R14年度
区 分													
収益的収支分	24,386	17,585	7,269	6,490	6,512	6,663	6,831	6,914	6,963	7,014	7,064	7,116	7,166
うち基準内繰入金	7,932	5,736	4,140	3,121	3,092	3,117	3,151	3,143	3,117	3,093	3,068	3,044	3,019
うち基準外繰入金	16,454	11,849	3,129	3,369	3,420	3,546	3,680	3,771	3,846	3,921	3,996	4,072	4,147
資本的収支分	4,354	6,311	8,908	8,908	8,908	8,908	10,074	11,130	11,130	11,130	11,130	11,130	10,466
うち基準内繰入金	2,177	3,156	4,454	4,454	4,454	4,454	5,037	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,233
うち基準外繰入金	2,177	3,155	4,454	4,454	4,454	4,454	5,037	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,233
合 計	28,740	23,896	16,177	15,398	15,420	15,571	16,905	18,044	18,093	18,144	18,194	18,246	17,632